

皆野寄居有料道路の通行料金など価格改定のお知らせ

令和元年10月1日に消費税率が10%に引き上げられることに伴い、埼玉県道路公社が管理する「皆野寄居有料道路」の通行料金及び回数券の価格を下記のとおり改定いたします。

改定日 10月1日午前0時から

通行料金及び回数券の価格

現行

車種	普通車	中型車	大型車	特大車	軽自動車等	軽車両等
1回の通行料金	420円	520円	680円	1,150円	310円	40円
回数券	11回券	4,180円	5,190円	6,720円	11,410円	410円
	35回券	12,550円	15,600円	20,200円	34,270円	1,220円
	60回券	20,240円	25,180円	32,640円	55,300円	1,970円

改定後

■：改定実施

車種	普通車	中型車	大型車	特大車	軽自動車等	軽車両等
1回の通行料金	430円	530円	690円	1,170円	320円	40円
回数券	11回券	4,240円	5,280円	6,830円	11,610円	420円
	35回券	12,770円	15,880円	20,560円	34,890円	1,240円
	60回券	20,640円	25,640円	33,230円	56,310円	2,010円

問合せ 埼玉県道路公社 企画担当 又は 道路サービス担当 ☎048・822・8073
<http://www.tollroad-saitama.or.jp/>

9月20日～26日は動物愛護週間です

「動物の愛護及び管理に関する法律」では国民に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めるため、9月20日から26日までを「動物愛護週間」と定めています。

- 犬を飼ったら、責任を持って終生飼養しましょう。万が一、飼うことができなくなったら新しい飼い主を捜すよう努めましょう。
- 飼い犬が迷子になったら、速やかに保健所・警察署へ問い合わせをしましょう。
- 犬のふんの放置や放し飼いで困っている人がいます。できるだけ他人に迷惑をかけないように飼いましょう。

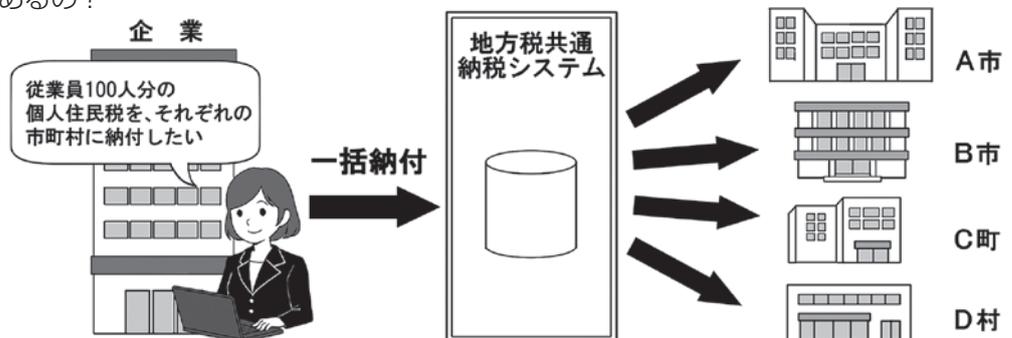
問合せ 秩父保健所生活衛生・薬事担当 ☎22・3824

全地方公共団体で対応

令和元年10月から地方税共通納税システムがスタートします！

Q.どんなメリットがあるの？

- A.複数の地方公共団体へ、一括して電子納税ができます。
 ※法人市町村民税、個人住民税（特別徴収分、退職所得分）などが対象です。



金融機関へのお出かけ不用

ダイレクト納付可能

手数料無料

問合せ eLTAX (エルタックス) <http://www.eltax.jp/>
 eLTAXヘルプデスク ☎0570・081459
 受付時間 午前9時～午後5時（土日祝日、年末年始を除く）